

青森県知事 殿

令和 年 月 日

記入例

青森県私立高校生等奨学のための給付金受給申請書

青森県私立高校生等奨学のための給付金を受給したいので、以下のとおり申請します。
なお、給付金は授業料以外の教育費に充てることが及び以下の記載事項に相違がないことを誓約します。

通常給付は基準日(7/1)以降の提出日
早期給付及び家計急変は提出日

申請者(保護者等)の住所
〒030-8570
青森市新町2-4-30
TEL 017 (123) 456

申請者の氏名
長島 太郎

早期給付希望
☐

1 世帯の区分(該当する区分にチェックしてください。)

世帯区分		
①	☐ 世帯区分1	生業扶助受給世帯
②	☒ 世帯区分2	非課税世帯である世帯
③	☐ 世帯区分3	保護者(父母)等全員の道府県民税所得割及び市町村民税所得割の合計が105,500円未満である世帯(年収270万〜380万円相当の世帯)
④	☐ 世帯区分4	105,500円以上182,500円未満である世帯(年収380万〜490万円相当の世帯)
⑤	☐ 家計急変	家計急変世帯に該当する場合、当区分にもチェックすること。
⑥	☐ 災害等による制服の喪失・毀損	該当する場合、上記のチェックに加え、当区分にもチェックすること。

2 対象となる私立高校生等

ふりがな	ながしま		ごろう		生年月日	昭和 平成	21	年	8	月	日	
氏名	姓	長島	名	五郎								
在学する学校	名称	私立 青森学園高等学校			学科	普通		学年	2 年			
	課程の別	☒ 全日制 ☐ 通信制 ☐ 定時制 ☐ その他()										
	所在地	青森 都道府県 青森 市区町村 長島1-1-1										
	設置者名	学校法人青森学園					現在在学中の学校における情報も記載してください					
	在学期間	令和7年 4月 1日 ~ 年 月 日							昨年度までの給付金受給回数 なし 1回 2回 3回 4回 不明 ☐ ☐ ☒ ☐ ☐			
過去の高等学校等における在学期間	学校名	立			年 月 日	学校の種類・課程・学科		在学中に給付金を受給した回数 なし 1回 2回 3回 4回 不明 ☐ ☐ ☐ ☐ ☐				

3 保護者等の氏名及び対象となる私立高校生等との続柄

続柄	ふりがな	ながしま	たろう	続柄	ふりがな	ながしま	はなこ
父	氏名	長島	太郎	母	氏名	長島	花子

4 その他の確認事項(該当することを確認した上でチェックしてください。)

☒ この申請書に虚偽の記載があった場合は、青森県の求めに従いその全額を即時返還します。

☒ 私は青森県以外の都道府県に高校生等奨学のための給付金の申請は行っておりません。

☒ 当該私立高校生等について、自治体から児童福祉法の規定による措置(見学旅行費又は特別育成費(母子生活支援施設の高校生等を除く))を受けていません。

☒ 他の団体又は個人から授業料以外の教育費の給付を受けることがないことを誓約します。

必ず確認事項に目を通して頂き、チェック印を付けるのを忘れないようにしてください

通帳を見ながら、間違いが無いように記入してください。※統合等があった場合は、統合後の情報(支店番号等)を記入してください

5 給付金の振込先口座

申請者の口座	青森みちのく	銀行 金庫 組合	新町	支店 営業所 出張所	支 番	店 号	1	0	2
預金別	☒ 普通 ☐ 当座 ☐ 別段	口座 番号	0007456	フリガナ	ナガシマ タロウ				
		(右詰め)		口座 名義	長島 太郎				

※裏面も必ずご記入ください。

記入例

6 高校生等の国籍・在留資格・在留期間について

(1) 高校生等本人の国籍を以下の通り申請します。(次のいずれかにチェックしてください。)

☒ 日本国☐ 日本国以外

該当するものにチェックを入れる。

(2) 生徒の日本国籍の有無・在留資格・在留期間等を確認するため、下記の書類を提出します。

①	☒	青森県内の高等学校等に在学している場合。 →高等学校等就学支援金の受給資格認定通知書等（高等学校等就学支援金、高校生等・新修学支援、学び直しへの支援 のいずれか）					
②	☐	日本国籍	青森県外の高等学校等に在学している日本国籍の生徒 →住民票の写し※1	・申請者の在住する都道府県と、高校生等が通う学校の所在する都道府県が異なる場合 →県外の高校等に通う生徒 ② ・きょうだいで、通う学校の所在する都道府県が異なる場合 →県内の高校等に通う生徒 ①の書類を添付 →県外の高校等に通う生徒 ②～⑧の書類をそれぞれ添付			
③	☐	特別永住者	住民票の写し※1 または 特別永住者証明書				
④	☐	永住者	住民票の写し※1 または 在留カードの写し				
⑤	☐	日本人の配偶者等	住民票の写し※1				
⑥	☐	永住者の配偶者等	または在留カードの写し				
⑦	☐	定住者	住民票の写し※1 または在留カードの写し	日本国に永住する 意思の有無	☐ はい（あり） ☐ いいえ（なし）		
⑧	☐	家族滞在	下記の、1及び2の両方を提出します。 1 住民票の写し※1または在留カードの写し 2 日本国の小学校及び中学校の「卒業証書の写し」または「卒業証明書（原本）」	在留期間（満了日）	（西暦） 年 月 日		
				日本国の小学校の卒業の有無等	☐ 卒業した ☐ 卒業していない	小学校名	
					所在地	都・道 府・県	
				日本国の中学校の卒業の有無等	☐ 卒業した ☐ 卒業していない	中学校名	
所在地	都・道 府・県						
⑨	☐	上記以外の在留資格（留学生等）	住民票の写し※1 または在留カードの写し	在留期間（満了日）	（西暦） 年 月 日		

※1 住民票の写し：市町村の発行したもの。国籍が「日本国」以外の生徒は、国籍・在留資格・在留期間等が記載されたもの。コピー不可。

7 世帯の収入の状況（（1）～（3）のうち、該当するものにチェックしてください。）

(1) 生活保護法の規定による生業扶助（高等学校等就学費）を受給していることが分かる証明書を提出します。

☐ 生業扶助（高等学校等就学費）を受給していることが分かる証明書

該当するもの1つにチェックを入れる。※原則、親権者2名分の書類が必要

(2) 次の者の課税証明書等又は個人番号カードの写し等を提出します。

なお、生活保護法の規定による生業扶助を受けていないことを誓約します。

①	☒	親権者（両親）2名分 又は主たる生計維持者※2（両親）2名分
②	☐	親権者1名分 又は主たる生計維持者※2 （親権者が一時的に親権を行う児童相談所長、児童福祉施設の長である場合は、その者を除く。） ・離婚、死別等により親権者 又は 主たる生計維持者※2 が1名の場合 ・親権者 又は主たる生計維持者※2 が存在するものの、家庭の事情によりやむを得ず、親権者1人の課税証明書等又は個人番号カードの写し等を提出できない場合 等
③	☐	未成年後見人（ ）名分 親権者が存在せず、未成年後見人が選任されている場合（未成年後見人が複数専任されている場合は、全員分） ※未成年後見人が法人である場合又は財産に関する権限のみを行使すべきこととされている者である場合は、その者を除く。
④	☐	生徒の生計をその収入により維持している者（主たる生計維持者）（両親等）2名分 生徒が在学中に成人した場合で、成人する直前の未成年の時点から申請の時点まで生計を維持する者に変更がない場合
⑤	☐	主たる生計維持者1名分 ・親権者又は未成年後見人が存在しない場合 ・成人に達しているが、主たる生計維持者が存在する場合 等
⑥	☐	生徒本人 親権者、未成年後見人又は主たる生計維持者のいずれも存在しない場合であり、成人に達している場合 等

※2 主たる生計維持者：生徒が在学中に成人した場合で、成人する直前の未成年の時点から基準日まで生計を維持する者。

(3) 保護者等（保護者等が2人以上いるときはその全員）の家計の状況が確認でき

なお、生活保護法の規定による生業扶助を受けていないことを誓約します。

家計急変世帯の場合は、(3)にチェックしてください

☐ 道府県民税所得割額及び市町村民税所得割額の合算額が給付対象である世帯に相当することが分かる書類

(4) 次の理由により、課税証明書等又は個人番号カードの写し等を提出しません。

☐ 所得確認の対象が生徒本人（親権者、未成年後見人又は主たる生計維持者のいずれも存在しない場合）であるが、未成年で道府県民税所得割及び市町村民税所得割が課されるだけの収入を得ていない場合

※別紙「記入上の注意」も必ず御確認いただくようお願いします。